

令和7年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する使途状況

平成26年及び令和元年にそれぞれ消費税率（国・地方）が引き上げられ、この引上げ分の税収については、社会保障4経費（年金、医療、介護、子育て）やその他の社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

西原村の令和7年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分）・・・・・・・・・・ 101,605 千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費・・・・・・・・ 1,271,818 千円

（千円）

事業名		令和7年度 予算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
区分	小区分		国県支出金	その他	地方消費 税交付金	
社会福祉	高齢者福祉費 障がい者福祉費 児童福祉費 等	894,467	527,812	73,568	50,852	242,235
社会保険	国民健康保険 後期高齢者医療 介護保険 等	325,505	62,980	10,569	43,715	208,241
保健衛生	保健衛生 健康増進 等	51,846	5,865	5,417	7,038	33,526
合 計		1,271,818	596,657	89,554	101,605	484,002

※上記において、端数処理により必ずしも合計額と一致しない場合があります。

※地方消費税交付金は各事業区分に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※事務人件費は、決算額から除外しています。